

令和2年度第1回川崎市子ども・子育て会議 計画推進部会 会議録

■ 開催日時

令和2年8月3日（月）18時00分～21時30分

■ 開催場所

中原区役所 503会議室

■ 出席者

（1）委員

村井部会長、稲富委員、佐藤委員、芳川委員、吉田委員

（2）事務局（こども未来局企画課）

川戸課長、浅水課長補佐、北村担当係長、中島職員、筒井職員

（3）所管課

（児童家庭支援・虐待対策室）笹島担当課長

（子育て推進部保育対策課）島崎課長、坂田担当係長

■ 配布資料

資料1：川崎市子ども・若者の未来応援プラン令和元年度
点検・評価結果報告書（案）

資料2：子ども・若者調査の実施について

資料3：「子ども・子育て支援法施行細則の一部改正」について

参考1：子ども・若者の未来応援プラン平成30年度点検・評価結果報告

参考2：川崎市子ども・子育て会議計画推進部会委員名簿

参考3：令和2年度第1回川崎市子ども・子育て会議計画推進部会
行政職員出席者名簿

参考4：川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

0人

1 開会

- ・事務局あいさつ（川戸課長）
- ・次第、資料、定足数（部会の成立）確認
- ・部会長確認、村井部会長に決定。村井部会長挨拶。

2 議事1「子ども・若者の未来応援プラン」の令和元年度評価について

- 事務局 資料1をもとに概要説明。各委員の皆様には、報告書（案）における9つの施策の総合的な評価や各事業の取組内容の実績等の内容を踏まえて、子ども・子育て会議からの意見・評価を御審議い

ただき、今後の取組みの内容を御確認いただきたい。

【第4章「計画の推進に向けた施策の展開」の評価】

◇施策1 子育てを社会全体で支える取組の推進

- 委員 総合的な評価について、新型コロナウイルスのことが記載されているが、これは令和2年3月までの状況を踏まえたものか。
- 事務局 今回の審議内容は令和元年度の評価であり、地域子育て支援事業については、地域交流の場や相談の場でもあるので、新型コロナウイルスの影響を受け、数字としても目標を下回ったところである。
- 部会長 コロナの影響を受けているとするならば、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、本事業の今後のやり方や円滑な推進を模索したり工夫したりすることを望みますという記載は必要かと思われる。また、②、③の「広報の強化」についても、今までどおりの広報ではなく、新型コロナウイルス問題に対応し、安全安心を踏まえた上で、新たなスタイルでの広報の強化を図る必要がある。広報の強化だけでなく「広報・広聴の強化」を図り、新型コロナウイルス時代における考え方や安全の対策を踏まえ、安心して参加できる取組みを望むといった記載を入れていただくことでよいか。
- 全委員 (了解)

◇施策2 子どものすこやかな成長の促進

- 部会長 これも新型コロナウイルスについて追記する必要があるかと思われる。いこいの家・いきいきセンターについて目標が下回ったことを考えると、今の状況に合わせた交流の在り方を模索していただく必要がある。
- 事務局 いこいの家については、60歳以上の方が利用する場所であり、高齢者の外出自体が少なくなっているため、目標は下回っている。こども文化センターでは、いこいの家とが合築しているところに限らず、様々な施設と多世代交流を行っている。今後は、子供と高齢者に限らず、こどもの親も巻き込んで、様々な世代との多世代交流を図っていくことを考えている。
- 委員 今後は中学生、高校生以上が利用しやすいような取組が必要になってくるかと思われる。
- 委員 子ども・子育て会議からの意見・評価における②の最後の文章に、多世代交流の推進のための連携とともに、新しい時代に向けた交流の在り方を模索することを望みますみたいな文章を追記することがよいのではないか。
- 部会長 よいかと思われる。そうすると、追記は上記の項目に加えて、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、質の高い基準を設けた上で安

全で安心な交流を実施していくことを検討していただくといった記載を入れていただくことでよいか。

●全委員 (了承)

◇施策3 学校・家庭・地域における教育力の向上

●部会長 目標を下回った地域の寺子屋事業は気になるところである。

○事務局 地域の寺子屋事業については、目標を下回っているところではあるが、実際には、寺子屋事業を担当する所管課において、実施に向けて、地域の方々を中心に様々な調整等に継続して取り組んでおり、着実に数字は伸ばしてきているところである。

●委員 それであれば、この内容でよろしいのではないか。

●部会長 今後は更なる拡充に向けて実際に活動されている方の声を多く伝えていくことを望みたい。加えて、新型コロナウイルスへの対応も踏まえて、安全安心の基準を明確にし、寺子屋によって対応が変わることがないように質の高い基準で取り組んでもらうことを記載していただくことでよいか。

●全委員 (了承)

◇施策4 子育てしやすい居住環境づくり

●委員 ここに記載されているのは防犯関係が中心であるが、防災みたいな部分については触れないのか。

○事務局 現在の子ども・若者プランでは、防災のような広く一般の市民を対象とした事務事業は含まれていない。

◇施策5 質の高い保育・幼児教育の推進

●部会長 認可保育所整備事業の目標値が下回っているが、どうしてか。

○事務局 地域によって、需要を満たしている地域、また、より整備が必要な地域がある程度明らかになってきているので、どこにでも整備して目標の計画数を上回るのではなく、限られた予算で需要が継続している地域を中心に整備を進めてきたところである。併せて、整備が必要な地域でも、応募してきた応募法人すべてを選定するというのではなく、保育の質の確保という点において、標準基準を満たしている事業者を選定してきた結果、最終的に目標値を下回ったというところである。

●部会長 目標が高過ぎたということではなく、適宜最適解を求めながら進めていった結果、最終的には目標を下回ってしまったということか。

○事務局 そうである。

●部会長 そうであれば、今後も引き続き保育の質を確保しながら、目標に向けて適正に整備を進めてほしい。

- 委員 今回は選考過程で事業者が基準に満たなかったということであるならば、①の最後に、受入枠の確保に向けた取組を推進するとともに、選定においては工夫が求められるといった記載が必要になるのではないか。
- 事務局 承知した。
- 部会長 ③の保育士不足の問題については、令和元年度を振り返ってみたうえで、どういった状況か。
- 事務局 保育士確保事業に関しては、保育事業者と学生をマッチングすることによって、川崎市に就職してもらうことを中心に取り組んでいる。しかしながら、コロナ禍においては、実際に対面によるマッチングが難しいこともあった。今後は、インターネットを活用して事業者と面談できるように、学校とも連携しながら働きかけていくように考えている。なお、昨年度は保育士が確保できずに令和2年4月1日に開設ができなかったという保育所は発生していない。
- 部会長 承知した。第5章についてはよろしいか。
- 全委員 (了承)

◇施策6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進

- 委員 ④のところで、外国籍の子どもや外国人児童生徒に対する支援の充実については記載されているが、子どもだけでなく保護者にも対応しないと難しいという状況を聞いたが、そういった部分についてはどうか。
- 事務局 通訳の派遣等、ボランティアも含め、コミュニケーションの支援を行っている。加えて、外国人が比較的多い地域では、地域のNPOや社会福祉法人に委託し、保護者の方も含め、識字学級等の様々な支援を実施し、多文化共生にも関わっているところである。
- 部会長 施策6については、特に修正なしでよいかと思われるがよいか。
- 全委員 (了承)

◇施策7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

- 部会長 児童養護、里親制度はどういった状況か。
- 事務局 数値としては極端に伸びるものではなく、地道な成果をあげている状況である。どの分野でも支援者が高齢化しているので、お辞めになる方もいたり、登録しても実際活動されていない方もいるので、数で捉えることが難しいと考えている。
- 委員 14番の自立支援プログラム策定件数が伸び悩んでいるが原因は。
- 事務局 児童扶養手当対象者への就業支援については、働いて給与が増えれば児童扶養手当が減ってしまうため、制度の仕組みがモラルハ

ザードを生む要因となっている。これは国の制度自体の問題でもあるが、引き続き、児童扶養手当支給水準以上の所得を得られるよう、自立支援プログラムの充実に取り組んでいく。

- 部会長 児童家庭支援センターにおける地域・家庭からの相談件数は、目標と比べると大幅に上回っているがこれについては。
- 事務局 児童家庭支援センターについては、確かに目標を上回っているが、現場がより一層頑張っているところである。
- 部会長 児童虐待通報件数はどのように捉えればよいか。
- 事務局 基本は、数は少ないほうが良いと考えている。しかしながら、現在、件数が増えている理由としては、家庭内で起きている事例が一番大きいところで、虐待かもしれないというところから芽を摘む、そういった意味では、件数が伸びているということは良いことではないかと捉えている。
- 委員 新型コロナウイルスの影響で相談が増えたといったことはないか。
- 事務局 児童虐待やDVについては、特に大きな数の増減はないと考えている。
- 部会長 相談件数が増えているということは、評価されてしかるべきものだと思う。今後も進めていただければという記載をしていただけると大変ありがたい。
施策7は以上でよろしいか。
- 全委員 (了承)

◇施策8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援

- 部会長 民生委員児童委員活動育成事業が目標を下回ってしまったが、これは充足率が目標値に届かなかったということによいか。
- 事務局 そうである。昨年度、民生委員の一斉改選があり、充足できない地区が発生してしまったというところである。引続き、追加で随時改選を行ったが、結果的に目標を達成できなかったため、引続き充足率を達成するよう進めている。
- 部会長 刑法犯の認知件数は、何を意図している指標であるか。
- 事務局 更生保護事業という健康福祉局がやっている事業である。事業内容としては保護司会等、更生保護関係団体への支援、社会を明るくする運動の実施というもので、犯罪予防という視点での指標となっている。
- 部会長 全体として、特に修正等はないかと思われるがよろしいか。
- 全委員 (了承)

◇施策9 障害福祉サービスの充実

- 部会長 発達障害者への対応についてはどういった状況か。

- 事務局 発達相談支援センターや地域療育センターという専門機関を設けているが、相談件数は増加しており、粛々と対応している状況である。
- 部会長 今後は教育と福祉の切替えのタイミングが大変重要になってくると思われる。18歳までの教育と18歳からの福祉が、何をお互いにやっていくのか、教育と福祉の境目にいる人たちを各機関が連携して支援していくといった視点を記載する必要があるかと思われる。また、専門機関による相談と体制の充実が図られていることは素晴らしいことだが、発達障害者への対応は誰一人として同じようなパターンがないので、改めて研修の充実や相談支援者の力量をアップしていくことはお願いしたい。
- 全委員 (了承)

【第5章「子ども・若者を取り巻く個別課題への対応」の進捗状況】

◇ア 子どもの貧困対策の推進

- 事務局 概要説明
- 部会長 全体を通してのポイントを教えていただきたい。
- 事務局 施策2の寺子屋事業については、平成30年には47か所だったものを、令和元年度には55か所まで増やしたという実績や、施策4の幼児教育の推進については、一時預かり事業が平成30年の29園から32園まで増やしており、着実に進めている部分を評価していただきたい。
- 部会長 寺子屋事業については、寺子屋自身の効果の評価はどのようにしているのか。
- 事務局 子どもからのアンケートを実施しているので、そこで評価を行っている。
- 部会長 貧困対策については、順調に進んでいるので、引き続き、取り組んでいただきたい。

◇イ 児童家庭支援・児童虐待対策の推進

- 事務局 概要説明。
- 部会長 システムを導入したことで、区役所の窓口における対応の質の向上が図られたのか。
- 事務局 区役所に相談を受けた際に、その方の情報がシステムを開けば見られるようになったので、以前より早く対応できるようになった。
- 部会長 対象者の支援目標といった部分も共有できるのか。
- 事務局 そこまでは見ることはできない。
- 部会長 虐待対策は連携を持って対応していく必要があることから、情報共有の機会が高まっていることは素晴らしいことと思う。効果的

な取組を、情報共有して進めていけるとよい。

◇ウ 困難な課題を持つ子ども・若者への支援の推進

- 部会長 若者の居場所の充実については、これまで議論の対象になってきたが、依然として若者の居場所問題が継続している。
- 事務局 中高生への居場所づくりということでは、こども文化センターにおける居場所の取組の充実が重要と考えている。こども文化センターでは職員が関わり合いを持ちながら関係を保っており、身近なロールモデルというところでは、学校の先生や親以外の大人と関わるということが彼らの成長にとってプラスになっていると考えている。

【第6章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」の実績】

- 事務局 概要説明。
(質疑等特になし。議事1審議終了。)

3 議事3「川崎市子ども子育て支援法施行細則の一部改正について

- 所管課 (子育て推進部保育対策課) 概要説明。
- 部会長 量の見込みに補正がかかると思われるが、対応はどのように考えているのか。
- 所管課 スケジュールとしては、令和3年度中に見直しを行う予定である。
- 部会長 これを実施することでどれぐらい対象者が増える予定か。
- 所管課 令和2年4月に横浜市がそれまでは今の川崎市と同様だった基準を、64時間以上に改正したが、横浜市の状況をお尋ねしたところ、申請者数は増えているが、それは通常の増の範囲内であって、影響は特段なかったと聞いている。また、各区に令和2年4月入所したなかで、この制限があることによって認定できないような人がどれぐらいいたかを確認したところ、全市で100人ほどだったので、所管課としてはそれほど申請者数が大幅に増ということになるものではないかと考えている。
- 委員 この新制度は日数ではなくて時間数でカウントすることになるのか。
- 所管課 そうである。
- 委員 時間数における雇用が増えているといった統計上の根拠があるのか。
- 所管課 国において、新制度が開始した際に、48時間から64時間までの間で設けるように示されている。また、本市ではこれまで64時間の中で、時間と日数の制限を設けていたが、この制限により、申請できない人が実際にいることを踏まえて、日数の制限を削除する

ことを目的とした見直しに至ったところである。

4 議事2 次期計画プラン策定に向けたアンケート調査実施について

- 所管課 (こども未来局総務部企画課) 概要説明。
- 部会長 現段階では、幅広い状況を把握した上で、課題を整理している印象を受けた。しかしながら、全てを踏まえたら設問数が非常に多くなってしまい、回答率が減る問題もある。
- 所管課 前回のアンケート調査と今回の調査とでは、標本の取り方や手法を変えている。回収率の増加を見込んで、一部学校配布・改修にしたこと、子どもの年齢によって悩みごとがおそらく変わってくるかと思われるので、子どもの成長過程に分けた調査を行うこととした。
- 部会長 本来、アンケート調査は精度を上げていくことが必要かと思われる。仮説を立てて、シャープにし、設問はある程度絞った設問にしていくことが必要かと思われる。
- 委員 今年にはコロナウイルス禍の中でアンケートを取るという意味では特異性があると思われる。コロナウイルス禍によって恐らく変化が大きいと思われるので、今までのアンケートとは違った様相になるので、常にそれを意識しながら、項目を検討していく必要がある。そういう意味では、コロナ禍を無視せずに、むしろ取り上げて、ただし、そこと経年変化に関する質問が混合しないように別設定で組み立てるのもいいのではないか。
- 事務局 御指摘のとおり、コロナウイルス関連が含まれているかどうかということを切り分けて分析できる設問を検討していく。我々としては、アンケートを取って終わりということではなく、アンケート結果は、次の計画策定時において、課題解決に繋がる形にしたいと考えている。
- 委員 コロナウイルス禍で考えたときに、今回の自粛で若者たちの生活が変わっているかと考えられるので、ゲームとの関わりや自粛期間どう過ごしていたのかなど、今後に向けての次の視点が出てくるような質問があるとよい。
- 委員 若者という点では、今回のコロナウイルス禍によって、昼夜逆転になってしまい、生活リズムが乱れているようである。そういったトレンドも踏まえるとよい。ネットを活用した調査は今回が初めてなのか。
- 事務局 調査としては今回が初である。若者から意見を聞くというのは、なかなか難しいところではあるが、なるべく工夫をして意見を集め、今後の施策に反映していきたい。
- 委員 これまでの意見を反映させてしまえば、設問数が非常に多くなってしまいうので、設問はある程度目的をもった上で絞っていかない

といけない。

- 部会長 この場で具体的な設問も出てこないなので、委員もそれぞれで、アイデアがあれば事務局に連絡することができたらいいかと思われる。
- 事務局 本日いただいた御意見を踏まえながら、今後、関係局とも調整していくので、より具体的に柱立てし、細かい部分も整った段階で、委員の皆様に御意見を伺えればと考えている。

■ 閉会

- ・事務局あいさつ（川戸課長）

以上